

# A. J. トインビーの国家観に関する解釈をめぐって

— 第一次世界大戦初期を中心に —

## On the Understandings about A. J. Toynbee's View of National State

— focused on the Early First World War, 1914-1915 —

文学研究科人文学専攻博士前期課程修了

春 日 潤 一

**Junichi Kasuga**

### I 問題の所在

#### 1. 日本のトインビー受容史からの問題提起

- (1) 1950年代～1960年代前半——「第三の歴史観」として
- (2) 1960年代後半～1970年代前半——日本の近代化という問題意識
- (3) 今日のトインビー理解と問題提起

#### 2. 処女作『ナショナリティと戦争』の理解における問題

### II 予備的考察

1. 『ナショナリティと戦争』の成立背景
2. トインビーの帝国意識

### III 《ナショナリティ》

### IV まとめ

### I 問題の所在

A.J.トインビー（1889～1975）の歴史思想は、浩瀚な主著『歴史の研究』（*A Study of History*）のD.C. サマヴェルによる縮刷版（1947年）が出版されたことを契機として、世界的に知られるようになった。とりわけアメリカと日本におけるトインビー受容は、1950年代後半から1970年代にかけて熱狂的と言えるブームを巻き起こし、両国にはトインビーの祝福を受けた比較文明論学会が今なお存続するなど、当時の面影をとどめている。

日本に限って言えば、1929年、1956年、1967年と三度にわたってトインビーが来日し、日本人に大きな印象を残した。特に三度目の来日の際には、昭和天皇の前で講義をするなど、全国民的歓迎を受け、日本の論壇においても盛んに論じられた。しかしながら今日の日本においては、当時の熱狂が嘘

のように、学術的にはほとんど論じられることはなくなっている。

このような落差の理由を探るべく、日本のトインビー研究を概観する作業に取り組むなかで、本稿筆者は日本のトインビー受容におけるある傾向性に気づいた。その傾向性は、トインビーの国家観の理解をめぐる重大な問題を孕んでいたのである。

以下、本章においては、はじめに日本のトインビー受容史を概観し、その傾向性を指摘したい。続いて、トインビーの国家観（とりわけ初期の国家観）についての従来の理解に関する問題を提起し、本稿全体の問題意識を明らかにしたい。

## 1. 日本のトインビー受容史からの問題提起

日本のトインビー受容は、1950年代から本格化し、1960年代から1970年代前半にかけてピークを迎える。その後はトインビーの死去とともに下降線を辿ることとなる。本稿では、20世紀後半になされたこのトインビー思想の受容の時期に、(1) 1950年代～1960年代前半、(2) 1960年代後半～1970年代前半、(3) 現在 という三区分別を設けて、各々の受容の傾向性を分析していくこととしたい。

### (1) 1950年代～1960年代前半——「第三の歴史観」として

この時期にトインビーについて書かれた論文に現れている主な問題意識は、既存の「ナショナリズム的歴史観」や「マルクス主義的歴史観」に満足できない人びとが、第三の歴史観としてトインビーの歴史思想に期待する、というものであった。1960年代前半に神山四郎は次のように述べている。

トインビーの文明史観は、国家的見地からばかり歴史を見て結局はヨーロッパ・ナショナリズムの自己弁護に終わったヘーゲルやランケの歴史観を破りまたマルクスの社会構造論ともちがった新しい視角を提示して文字どおりのグローバルな世界史のページを開いたところに現代的な意義がある[...]<sup>1</sup>

神山はここで、国家を歴史の基本単位としてみるナショナリズム史観でもなく、階級を基本単位としてみるマルクス史観でもない、それらにかわる第三の歴史観として、トインビーの歴史観に期待を寄せている。同じような問題意識は、当時山本新なども表明している<sup>2</sup>。

### (2) 1960年代後半～1970年代前半——日本の近代化という問題意識

前項の「第三の歴史観」としての受容は、比較的初期段階の問題意識であった。しかし、トインビー熱が高まるにしたがって、これとは別に大きく日本の論壇に立ち現れてくる論調がある。文献上で

<sup>1</sup> 神山四郎「近代歴史哲学の批判」『講座哲学体系』第4巻、人文書院、1963年、363頁。

<sup>2</sup> 山本新「文明論を阻むもの」『思想』岩波書店、1958年6月号、21頁参照。

は1950年代の中頃に源を発し、1960年代後半から1970年初頭にかけて顕著になるこの論調は、日本におけるトインビー研究論文全体からみても大きな比重を占め、かつ提唱者も日本のトインビー研究における中心者ばかりであり、いわば日本におけるトインビー受容の主流的傾向と言えるのである。

この傾向性は、『歴史の研究』完訳事業の立役者・松永安左衛門がその事業を決意した経緯にまずは現れる。松永は、『歴史の研究』邦訳の了承を得るために1954年にトインビーを英国に訪ねるのだが、その出発に際して鈴木大拙は松永に次のように述べたという。

自分は、トインビー博士に貴君が行くことを手紙で知らせて置いた。できるなら、博士の『歴史の研究』を日本人に読ませたいからだ。

戦前の日本人は、一種偏狂の頭でっかちで、物質面と精神面の調和をとり損なって、識者からみれば判り切った敗戦という惨めな時代をつくり出した。

戦後は反対に、工業力においても、生産技術においても、世界のどこの国にも負けない状態になりながら、なおかつ敗戦と敗北感につながるコンプレックスが、とくにインテリ的な指導者の間に甚だしい。『歴史の研究』が広く日本人に読まれることになれば、こうした傾向に対し良薬になるだろう<sup>3</sup>。

ここに表れているのは、戦後日本の知識階級の「欧米に対する劣等感」である。敗戦の廃墟から立ち上がり、「欧米に追いつけ追い越せ」を合言葉として必死に働き、一応は目標を達成したかに見えたが、精神的にはいまだ卑屈な劣等感を抱いており、これが日本の健全な発展を妨げている、という認識である。そして、トインビーの歴史思想は、こうした問題意識をもった人びとの眼には、抜きがたく突き刺さった日本人の劣等感を癒してくれるものと映ったと思われる。なぜなら『歴史の研究』においては、西洋中心の従来の歴史思想とは異なり、西洋もそれ以外の地域も「文明」という同等の次元で扱われていたからであろう<sup>4</sup>。前掲の池田論文には、トインビーと会談した松永がそうした劣等感を癒されている情景が描かれている。

松永が「現在の日本人は科学的にもものを考える能力を欠いている。指導的な立場にある政治家、教育家、事業家のすべての人がそれぞれの考え方が一方的に傾いているのでまことに困っている」と嘆じた。

それへのトインビーの反応は鷹揚である。歴史に通じたインテレクチュアル（識者）という

---

<sup>3</sup> 池田憲彦「松永安左衛門とトインビーの遭遇—かかるグローバルな日本人ありき—」『自由』、自由社、1998年4月号、16～17頁。

<sup>4</sup> 同様の問題意識からの読まれ方の例としては、林健太郎「トインビーの問題」（『心』心編輯所、1955年2月号、9頁）、柴三九男「トインビー教授の東洋、日本論批評について」（『基督教文化学会年報』基督教文化学会、1960年3月、36頁）などを参照。

存在はかくあろうとの発言であった。松永は「それは世界中どこでも同じですよと笑いながらなぐさめられた」のである。[…]

ここで双方のやりとりからは、トインビーの広い見地からの示唆によって松永の近代日本へのやりきれない思い入れの、癒されていく心象風景が浮かんでくる<sup>5</sup>。

ところが、この「日本人の劣等感の克服」という問題意識は、1960年代に入ると微妙に変容を来たすようになる。「日本人の劣等感克服」という問題意識は、必然的に「西洋の優位性」という暗黙の前提を含意していた。しかし1960年を前後して、このような前提に疑問符を投げかける時代状況の変化が起き始める。すなわち、1956年の日本の国際連合加盟、同年経済企画庁発行の『経済白書』における「もはや戦後ではない」との宣言がなされ、1960年にアフリカで17カ国が独立するなど、日本や「非西洋」地域の台頭を思わせる動きが活発化し始めたのである。このような流れを反映してか、1962年の段階で山本新は、「西洋の優位性」が終局を迎え、「非西洋」が台頭してきたとはっきりと認識している<sup>6</sup>。その後も池田勇人内閣の「所得倍増計画」のもと驚異的な高度成長の時代を迎えた日本社会の自信回復を反映するかのよう、同様の問題意識でトインビーを読む人びとが次々と現れる。そして、日本の戦後復興・経済発展の必死の努力が一応の成功をもって実ったことを人びとが意識し始めた<sup>7</sup>1969年には、伊東俊太郎が次のように高らかに宣言している。

今や一つの時代が終わりを告げている。一つの時代——それは西欧が「世界」であった時代である。たしかに今世紀の二つの大戦を経ることによって西洋中心の世界が音を立てて崩れ去り、その西欧中心主義とかたく結びついていたいわゆる「近代」が、まさしく終焉しようとしている。すべてが西欧のまわりをめぐる演ぜられたこの「近代」というドラマの終焉の後に来るものが、「非西欧の復権」であることにまちがいはないと思う<sup>8</sup>。

このように見ると、トインビーは1950年代の受容初期には「日本人の西洋に対する劣等感の救済者」として認識され、それが1960年代になると、「『非西洋の復権』のイデオログ」という、よりポジテ

---

<sup>5</sup> *Ibid.*, 20頁。

<sup>6</sup> 山本新「西洋ナショナリズムの終焉」『理想』、理想社、1962年1月号、1頁参照。

<sup>7</sup> 1950年代から1960年代にかけての日本の思潮の変化について、生松敏三は次のように指摘している。

「敗戦後の日本の『近代化』、『民主化』の至上命題のもとで、日本的なものはすべて『前近代的』なものとして、いささか安易な全否定を蒙った。それは、極度の自信喪失症のあらわれとでもいうべきものであった。昭和二十年代末、さらには昭和三十年代において、戦後日本の経済的立ち直りが本格化するとともに、今度は一般風潮にもそれへの反省と反動が強まった。民族文化への、日本的なるものへの公的的な再評価の動きは、それ以後ますます強大化し、今日ではほとんどすべての場面でこれが大きく前面に立ちあらわれている」（生松敏三『日本文化への一視角——思想的考察』未来社、1975年、219頁）。

<sup>8</sup> 伊東俊太郎「新しい世界史像の形成—第一部 西欧中心主義の克服—」『中央公論』中央公論社、1969年8月号、54頁。

イヴな意味合いをもたされることとなったようである。

しかしトインビーの読まれ方のこうした二つの側面は、いずれも「西洋」という存在が強く意識されている点では共通しており、「西洋の衝撃にどう対処するか」という問題の、いわば陰画・陽画に過ぎないともいえる。この「西洋の衝撃にどう対処するか」という問題は、じつは近代日本が連綿として抱え続けてきた《近代化》という思想史上の大問題に他ならない。それゆえ、日本のトインビー受容は《近代化》という問題と切っても切れない関係にあったといえることができるだろう。

### (3) 今日のトインビー理解と問題提起

それでは、1960年代後半から1970年代前半というトインビー受容の最盛期が遠く過ぎ去った今日、トインビーはどのように理解されているのだろうか。すっかり下火になった研究動向の中で、ひととき目を引く傾向性として次のような事例が挙げられる。

国際政治学者・中西輝政は、その近著<sup>9</sup>において、トインビーの文明史観が日本という一国家を一文明として規定していることに注目し、次のように述べる。

日本の場合、多くの文明論者が言うように、「一つの国で一つの大文明を形成している世界で唯一の例」だとしたら、アジアでもなく、西欧でももちろんない、この日本が、二十一世紀においても毅然として「一人でも立つ」という気概が求められているのではないか。[...]もし日本が一国で一つの文明を形成しているという理解が深まれば、いま日本人の間にはびこっている世界に対する視野狭窄、アイデンティティの放棄や自信喪失のより深い原因や日本のあるべき改革の方向にも、新しい視線を獲得することができるかもしれない<sup>10</sup>。

ここでは、トインビーが主張した「脱西洋中心主義」というベクトルを「非西洋の復権」と解釈した伊東俊太郎らの論理をさらに推し進め、「日本の復権」を主張するに至っている。また、日本のアイデンティティの放棄や自信喪失などを問題としているところは、依然として日本人の西洋に対するコンプレックスが問題となっていることを示している。そしてさらに中西は、一国家一文明たる日本は、「天皇を中心とした神の国である」などといった古色蒼然たる国粋主義的主張を展開するのである。ここまで極端ではないにせよ、トインビーの脱西洋中心主義的志向を、自らが属する国家に自信を持つための福音として受け止める傾向は多々見られ<sup>11</sup>、今日のトインビー理解は、「西洋の衝撃にどう対

<sup>9</sup> 中西輝政『国民の文明史』産経新聞社、2003年。

<sup>10</sup> *Ibid.*, 24頁。

<sup>11</sup> 他の例としては、戸田義雄「トインビーにおける神道観の展開」『人間と文明のゆくえ』日本評論社、1989年、245頁参照。同じ傾向は、中国の研究者にも見られることは興味深い事実である（周頌倫「トインビーの中国観」、*Ibid.*, 41頁参照）。また、インターネットにおいても、トインビーはしばしば国粋主義的主張の弁護人として登場し、学界に限らず広く通俗的にこのような解釈が流布しているようである。

処するか」という《近代化》問題の重力圏にまだにとどまっていることがうかがえる。

さて、ここまで日本におけるトインビー受容の傾向性を分析してきたが、以上の結果に鑑みて当然湧き起こってくるのは、トインビーの歴史思想がこのような国粹主義的解釈を許容するものなのか否か、という疑問である。もしもトインビー本来の意図がこのような解釈を許すものではなかったのならば、日本におけるトインビー理解はトインビーの本来の姿を著しく歪めていたことになりはしないか。日本のトインビー受容史は、このような問いを私たちに発しているのである。

## 2. 処女作『ナショナリティと戦争』<sup>12</sup>の理解における問題

日本のトインビー受容史が提起する上述の問いを解決するためには、『歴史の研究』に代表される彼の歴史思想そのものを分析する前に、トインビーが「国家」についてどのように考えていたのかについて明らかにする必要がある。なぜならば、トインビーの歴史思想は「国家」という存在をどう考えるか、という問題からは切り離すことができず、歴史思想の基盤をなしていると考え筆者には思われるからである。上述の必要性は、次のような先行研究が示唆するところでもある。

トインビーの歴史思想については、その中心概念の変遷に従って三つの時期に区分することができることで概ね一致している。研究者によって画期に違いはあるものの、第1期を「ナショナリティ (nationality) 史観」(～1922ないし1920)、第2期を「文明 (civilisation) 史観」(1922～1939ないし1920～1946)、第3期を「高等宗教 (higher religion) 史観」(1939ないし1946～)とする三区区分である。トインビーの国家観に光を当てようとする者にとって、トインビーがその思想形成期とも言える第1期に、国家を中心とする「ナショナリティ史観」をとっていたという事実は注目に値する。しかも、この間トインビーは第一次世界大戦を経験し、この経験が国家や戦争に対する自らの考えに及ぼした影響の甚大さを、晩年トインビー自身が語っているのである<sup>13</sup>。このように重要性が示唆されているにもかかわらず、第1期については、文明史観で有名な第2期や宗教観が議論を呼んだ第3期に比べて、いまだ十分に明らかにされているとは言い難い状況にある。

<sup>12</sup> Toynbee, A. J., *Nationality and the War*, J. M. Dent and Sons Ltd., London, 1915. 邦訳はなく、タイトルはこれまで『国民性と戦争』、『民族意識と戦争』などと訳されてきた。しかし本稿筆者としては、本書でトインビーがnationalityという語を使うときには、「国民性」、「民族意識」ともに意味として含まれていると考えるので、『ナショナリティと戦争』と表記することにした。また、本稿にて引用する場合は、引用文のあとに“NW”との略号を用いることにする。

<sup>13</sup> 「私は戦争に対する一九一四年以前の態度をよく知っている。なぜなら私が生まれて育った時と所においては、この態度がまだ普通のものであり、単純にもまだ当然のこととみなされていたからである。この態度は、戦争をおこなう能力を持った最初の主権国家が造り出されて以来ほとんど常に、世界のほとんどの地方において一般的であったものである。[...] 私自身が衝撃を受けてこの伝統的な態度からはっきりと押し出されたのは、学校時代に得ていた同年輩の友人のおよそ半数が第一次世界大戦で殺戮されたためである。彼らが属していた世代と社会階級は、その戦争のときのイギリス軍のうちで最も多くの戦死者を出した。彼らは職業軍人ではなく、臨時に少尉の地位を与えられた志願兵であった。そして第一次世界大戦においては、この地位を与えられるということは死刑の宣告を受けることにも等しかったのである。彼らの多くは、『戦争を終えるための戦争』において、自分を犠牲にしているのだと信じつつ生命を投げ出した。私自身は偶然的出来事のために一九六九年にもまだ生きている。こうして生きてきた結果、私は戦争を黙認する伝統的な態度から、絶対反対の立場に転向したのである。戦争は立派な制度でもなければ微罪でもなくて罪悪である、と私は一九一四年に確信するようになった。」(トインビー, A. J. 『回想録』Ⅱ、山口光湖・増田英夫訳、社会思想社、38頁、傍点は春日)

トインビー研究におけるこうした状況を踏まえ、第1期の中心概念《ナショナリティ》についてのトインビーの理解に焦点を絞り研究を進めるなかで、報告者は先行研究に関する一つの疑問を抱くに至った。それは、彼の処女作『ナショナリティと戦争』(*Nationality and the War*, 1914) 481頁における次の一節の引用をめぐる疑問である。

the national state is the most magnificent and the most dangerous social achievement in existence. (NW, 481)

この一節を、アメリカの国際政治学者・トインビー研究者であるK・タムスン (Kenneth Thompson, 1921～) は、トインビー歴史観の第1期を説明する文章の中で次のように引用している。

文明ではなく民族 (nation) が、「理解可能な歴史の単位」である。かれは、ヴィクトリア時代のイギリスにとくにみられた楽観論を、そのまま民族 (nation) 一般にもあてはめる。われわれの時代においては、「国民国家は実在するもっとも偉大な…社会的達成である<sup>14</sup>。」民族文化は聖なるもので、それに反対することは神を無視することである。トインビー氏がかれの主題をあつかう熱烈さにはウィルソン流のナショナリズムという、世俗的な宗教の感化が認められる<sup>15</sup>。(※傍線は春日)

さらに、日本における代表的トインビー研究者山本新は、やはりトインビーの第1期を説明する文脈で同じ箇所を次のように引用している。

文明という単位は歴史考察の枠組みとしては自覚されていない。ウィルソンがやがて民族自決という信条で戦後処理を行った同じ精神が流れている。ヴィクトリア朝時代に生まれたイギリス中産階級の基本的考えが幅をきかしている。「国民国家は、実在するもっとも偉大な社会的達成である」ともいっている<sup>16</sup>。(※傍線は春日)

一見して明らかのように、タムスンと山本は、「国民国家」に付された二つの形容詞 “magnificent” と “dangerous”のうち、なぜか “dangerous” だけを欠落させて引用している。山本の引用に至っては、

---

<sup>14</sup> 原文：the national state is the most magnificent...social achievement in existence.

<sup>15</sup> Thompson, Kenneth W. “Toynbee’s Approach to History Reviewed”, *Ethics*, vol.65, No.4 (Jul., 1955), The University of Chicago Press, p.292. (邦訳は『トインビー著作集 別巻 トインビー研究』[社会思想社、1968年]に所収。堤彪訳。)

<sup>16</sup> 山本新「トインビーの三つの転機」『神奈川大学人文学研究所報』, 7, 1973, 6, 93頁。この論文で山本は、傍線部を、『ナショナリティと戦争』p.481からの引用だとはっきり明記している。

その存在の痕跡すらうかがうことができない。こうした引用の仕方は、トインビーが国民国家について単純に「偉大」であると考えていたかのような印象を読者に与える。『ナショナリティと戦争』の内容に触れた研究は、筆者管見の限りではこの2論文のみであるため、この時期のトインビーの国家観については、本来のトインビーの主張が正しく理解されていないのではないか、という疑問を筆者は抱かざるを得ない。

ゆえに次章においては、問題の『ナショナリティと戦争』を読み直し、トインビーがこの時期に「国民国家」についてどのような考えをもっていたのかを、この著作の成立事情、時代背景も併せて分析したい。これによって、上述の先行研究における問題を検討し、さらには日本における受容史が提起する問題を考える足がかりとしたい。

## II 予備的考察

### 1. 『ナショナリティと戦争』の成立背景

『ナショナリティと戦争』は、トインビーが25歳だった1914年10月頃から執筆を開始し、1915年4月1日に出版された彼の処女作とされている。その内容は、国家を持つ権利を主張し激しく衝突しあう諸ネーションにどのように領土を分割し、対立を調停するかという問題について、ヨーロッパの各地域の地政学的・歴史的分析を通して彼なりの考えを述べたものである。この著作を書いたトインビーの念頭には、戦争終結時に開かれるだろう講和会議における和平交渉のための提案という意図も当然あったが、その裏にはトインビーの私的な事情が密接に関わっていたのである。しかしながらこの点については、前述のタムスンと山本は触れておらず、アメリカの歴史家マクニール（William H. McNeill）によるトインビーの評伝<sup>17</sup>にて扱われているのみである。本稿筆者としては、『ナショナリティと戦争』の内容について検討する場合に、この点は看過することができないと思われるので、はじめに『ナショナリティと戦争』の成立背景について言及しておきたい。

\*

トインビーは、オックスフォード大学ペイリオール・カレッジを卒業後、イギリス考古学研究所研究生として一年間イタリア・ギリシアの史蹟を見て回ったあと、1912年10月からペイリオール・カレッジのチューターとして学生を指導する。翌年の1913年には古典学者のギルバート・マリーの娘ロザリンドと結婚し、順調な学究生活のスタートを切ったかにみえた。

しかし、1914年になると、第一次世界大戦が彼の人生に影を投げかける。1914年6月28日のサライエボ事件を発端として戦火は瞬く間に全ヨーロッパへと広がり、9月にはイギリスに暮らすトインビーの

---

<sup>17</sup> 第一次世界大戦中のトインビーに真正面から光を当てた研究は非常に少ないが、管見の限りでは、マクニール（William H. McNeill）による評伝 *Arnold J. Toynbee: A Life*（Oxford University Press, 1980）がもっとも詳細なトインビー像を提供している。

身辺にも抜き差しならない事態をもたらしていた。戦争の勃発によってイギリス国内に巻き起こっていた愛国的熱情<sup>18</sup>のうねりが、政府の志願兵募集を過熱させており<sup>19</sup>、トインビーも志願兵に応募するか否かの決断を迫られたのである。彼自身、少年時代から古代ギリシアの英雄譚に親しんできた典型的なイギリス知識人階級の一人として、「ノーブレス・オブリージ」との理想を十分に共有してはいたが、同時に学校で行なわれていた軍事教練が嫌いだという気質ももっていた。しかし彼の母親は、小隊指揮官として勇敢に戦うことを熱望した。それに反し彼の妻ロザリンドとその家族は、戦争へ行くことに反対した。トインビーはこの狭間で葛藤する。加えて、当時彼の父が精神病院に入院しており、トインビー自身もその因子を受け継いでいるのではないかという不安に苛まれていた。また、9月に長男を産んだばかりのロザリンドが、召使いとうまくいかないということにも悩まされていた。『ナショナルティと戦争』に取りかかる直前のトインビーは、こうした苦悩の極限状態にあったのである。

このような状況でトインビーが志願兵問題に出した答えは、軍隊に一応志願するという形は取りつつも、イタリア・ギリシャ旅行時の赤痢の感染歴を使って適性検査で不適合になるという戦略だった。『ナショナルティと戦争』の執筆が開始されたと思われる1914年10月は、まさにこの不適合の結果が出た月であった。付け加えれば、トインビーはその後、1915年にも同様の方法で志願兵を不適合になった<sup>20</sup>。さらに1916年に志願兵制度が徴兵制に移行してからも、当時彼が勤務していた政府情報機関の上司の計らいで2回にわたって徴兵を免れている。マクニールの解釈によれば、トインビーなりの方法で平和へ貢献するという目的とともに、こうした「志願兵忌避」の罪悪感を少しでも軽減せんとし

---

<sup>18</sup> この愛国的感情の高まりについては、第一次世界大戦中に反戦を主張して投獄されたバートランド・ラッセルも、その自伝の中で当時の模様を証言している（ラッセル、バートランド、『自伝的回想』中村秀吉訳、みすず書房、1970年、32頁参照）。

<sup>19</sup> イギリスの歴史家A.J.P.テイラーによると、イギリス国内で最初の一週間に17万5000人が志願兵に応募、9月末までに75万人余りが入隊したという。さらにテイラーは、当時の様子を次のように描写している。

「最初に志願兵が殺到したあとも、たえず熱狂的な興奮をかきたてておくことが必要だった。適格と思われる青年には、白い羽根が渡された。新兵募集の集会では、ドイツ人に対する誇張された嫌悪、勝利のあとにつづくべきよりよき世界にたいする同じく誇張された希望がつくり出されていた。こうした集会の演壇では、古風な、落ちついた政治家が、煽動政治家によって精彩を奪われていた。」（テイラー、A.J.P.、『イギリス現代史（1）』都築忠七訳、みすず書房、1968年、22頁）

<sup>20</sup> このときは、最初の医師が赤痢再発の可能性を否定したため、反戦的クェーカー教徒の医師にわざわざ頼んで赤痢再発の可能性を示唆する診断書を書いてもらったようである。この経緯を反映してか、ヴェルサイユ講和条約締結のほぼ1ヶ月後の1919年7月21日に彼が親友に宛てた手紙には、「クェーカー教徒たちは本当に正しい。そしてトルストイも」という記述が見える。（*An Historian's Conscience: The Correspondence of Arnold J. Toynbee and Columba Cary-Elwes, Monk of Ampleforth*, ed. by B. Peper, Beacon Press, Boston, 1986, p.11）さらに晩年、彼の『回想録』（Ⅱ、41頁）でも、クェーカー教徒を高く評価する次のような文章を書いている。

「クェーカー教徒は昔も今もほかの人間たちに対して倫理的な模範を垂れた。しかしクェーカー教徒は昔も今も、人類の少数者である新教徒の、そのまた少数者である英語国民の間で、ほんの一握りの人々であった。クェーカー教徒は、まだ粉のかたまりをふくらませていないパン種なのである。もっともある主義を心の底から支持してそれゆえにこの主義のためならどれほどの苦難も受けようと覚悟しているごく少数の人々の抱いている主義が、外見上の一切の見込みとは逆に結局は勝利を収めた、という顕著な実例を、人間の歴史はいくつか示している。政府のふるう物理的な力よりも殉教の方が強力であったことは、たびたびあったのである。」

て書かれたのが、『ナショナリティと戦争』だったのである<sup>21</sup>。

---

<sup>21</sup> McNeill, *op.cit.*, p.70参照。

## 2. トインビーの帝国意識

19世紀から20世紀初頭に至るイギリス人に広く共有され、当時のイギリス人のナショナリズムを考える上で欠かせないと思われるものとして、「帝国意識」の問題がある。トインビーの帝国意識について論及している研究としては、マクニールの評伝のほかに、G. マーテル (Gordon Martel) の「世界史の源泉——第一次世界大戦以前のアーノルド・トインビー」<sup>22</sup>が若干触れている。また、帝国意識については、わが国のイギリス近現代史家木畑洋一が、①民族・人種差別意識、②文明化の使命感、③大国主義的ナショナリズムという三つの要素が含まれていることを指摘している<sup>23</sup>。これらを踏まえつつ、ここでは便宜的にこの木畑の区分に従ってトインビーの帝国意識について分析しておきたい。

トインビーは『ナショナリティと戦争』の第1章「未来」の冒頭において、次のように述べている。

20世紀のヨーロッパにおいては、私たちは未来を考え、私たちの前に何が横たわっているのかを的確に予想し、それから、私たちの進路を選び、着実に最後までそれをたどることに慣れている。そして、私たちはこれが文明人 (civilised men) の特徴であると正当にも考えている。同じ理想は私たちの生活の諸側面に現れている。すなわちたいいていの人間の激情を制御できるほどに強い「自立」への願望としての個人の道徳性や、予算や保険としての私たちの経済、また私たちの余剰エネルギーの非常な継続的集中状態としての政治において現れるのである。

(NW, 1)

トインビーはこのように「文明人 (civilised men)」を定義し、このような能力のない者は「未開人 (uncivilised men)」であるという趣旨のことを述べている。木畑によれば、このような「文明—野蛮 (未開)」、「進歩—停滞」という対概念を使った言説は、「『すぐれた』人種であるイギリス人による『劣った』人種の支配を民族的・人種的差異から当然」<sup>24</sup>とする意識を反映しており、19世紀の英帝国内において大量に生み出された。また、マクニール、マーテル両者ともに、トインビーがギリシャ旅行中に当地で出会ったギリシャ人たちを指して“dago”という侮蔑語を使っていることに注目している。マーテルの指摘によれば、この“dago”という語は、当時のイギリス・リベラル派らによって一般に「怠惰で無能な人びと」を指して使用されたが、時として“優れたネーション”と“粗野で未熟なネーション”との違いに、「白人」と「dago」という区別を重ね合わせて使用されることもあった<sup>25</sup>。このようなトインビーの表現からは、木畑の指摘する「民族・人種差別意識」を、当時イギリス

<sup>22</sup> Martel, Gordon “The Origins of World History: Arnold Toynbee before the First World War” *Australian Journal of Politics and History*, Volume 50, Number 3, 2004

<sup>23</sup> 木畑による帝国意識分析については、木畑編著『大英帝国と帝国意識—支配の深層を探る—』（ミネルヴァ書房、1998年）、同著『支配の代償—英帝国の崩壊と「帝国意識」』（東京大学出版会、1987年）を参照。

<sup>24</sup> 木畑『大英帝国と帝国意識—支配の深層を探る—』ミネルヴァ書房、1998年、6頁。

<sup>25</sup> このことをマーテルは、Alfred ZimmermannがR.W. Seton-Watsonに宛てた手紙を引用しつつ述べている (Martel, *op.cit.*,

人に広く共有されていた程度にはうかがうことができる。

イギリス人としてこのように優越感情をもっていたトインビーは、英帝国の植民地拡大を次のように考えていた。

大英帝国、ドイツ、インドは余った人口を新世界の空いた土地へと放出している。大英帝国やフランスは余った富を、自前の余剰がまったくない地域の潜在的資源を引き出すために利用している。大英帝国やロシアは、未開の人びとに文明の生気を与えるために精神的活力を發揮しているのである。(NW, 491)

この記述は、木畑の指摘する「文明化の使命感」の典型例である。「文明化の使命感」とは、「優越した位置にある自分たちが、大国イギリスの庇護のもとにある人々に、文明の恩恵を与えていき、『劣った』存在である彼らを文明の高みに、あるいはそれに近いところまで引き上げようとしているのだ、という使命感」<sup>26</sup>であり、帝国支配正当化の論理として機能したのである。

最後に、「大国主義的ナショナリズム」について分析したい。これは、全盛期には地球の四分の一に及ぶ植民地を支配していたイギリスの国民であることに誇りを持つ意識であり、イギリス国民のナショナル・アイデンティティを強化する機能を果たしていた。この「大国主義的ナショナリズム」に関しては、前述の二要素にてみられた素朴な帝国意識とは若干異なった意識を垣間見ることができる。

ショーヴィニズム、ジンゴイズム、プロシア主義など幾多の名におけるナショナリズムの悪の要素は、戦争という災難をもたらし、またもたらす可能性のある現在のヨーロッパ文明においては、同一のものである。もしも私たちの目的が戦争を防ぐことであるならば、その方法はナショナルリティからこの悪の要素を追放することである。(NW, 10)

ここでトインビーが「悪」と断じている「ジンゴイズム (jingoism)」は、西欧列強の帝国主義が激突した露土戦争 (1877~1878年) に際する主戦論の支持者を指すようになった“jingo”という語を原型とし、転じて好戦的愛国主義的主張を指して使用されるようになった語である。ゆえに、「ジンゴイズム」を「悪」と断じることは、帝国主義戦争に対する批判であり、ひいては「大国主義的ナショナリズム」に対する批判と捉えることができるだろう<sup>27</sup>。

ところが、これと相反するような主張も『ナショナルリティと戦争』には見られる。すなわち、大英帝国内の問題について国際機構が仲裁を申し出ることについては強い警戒感を示し、「私たちは、それ

---

p.354参照)。

<sup>26</sup> 木畑、*op.cit.*, 9頁参照。

<sup>27</sup> この点については、タムスンも同様の見解を示している (参照 : Thompson, *op.cit.*, p. 292)。

に服従するよりむしろ闘うということは当然のこと」(NW, 492)と述べている。イギリスが広大な植民地を支配することを当然視し、それが脅かされることに反発するトインビーのこの記述には、「大国主義的ナショナリズム」が現れていると言えよう。

このように、トインビーの「大国主義的ナショナリズム」に対する立場は、当時のイギリス人一般に広く共有されていた通念に依然として規定されながらも、「ジンゴイズム」によって表されるような好戦的で熱狂的な愛国的感情に対しては違和感を持つという、アンビヴァレントな様相を呈していたのである。

『ナショナリティと戦争』の記述に基づく以上の考察から、トインビーも当時のイギリス人一般が広く共有していた帝国意識を根強く持っていたが、その反面、帝国意識のなかでも戦争と関わりの深い要素については、嫌悪感を持っていたことがわかった。この嫌悪感の根底には、本著作を書いたときの「志願兵忌避」問題をめぐるトインビー自身の苦悶が関わっていると思われる。実際、戦争についての彼の筆致は、単なる和平案の提起という目的にとどまらない、痛切な現実感覚を帯びているのである。

戦争による人間の心理的な荒廃は、物質的荒廃よりもさらに恐ろしい。何世代にもわたる文明化の努力が築き上げてきた強固な習慣を戦争が払いのけたのちに、戦争は人間の性質の粗野な下地を表面へと呼び起こす。[...]私たちは用心しなければならない。時間は神経をすり減らす。そして戦争はある種の古臭い考え方を必ず誘発するのである。その考え方は、私たちの現実、つまり通常の生活においては、長い間覆い隠され、忘れられてきたものである。(NW, 3)

同時代のイギリス人たちと帝国意識を共有し、イギリス人や西欧人以外の人々に対する侮蔑感情を持ちながらも、戦争による心理的荒廃がイギリス人や西欧人の“文明化”された表皮を引き剥がし、“野蛮な”性質を呼び覚ましてしまうのではないかという懸念がここには述べられている。さらに彼は、「略奪本能は文明化された外観で覆い隠されているのだろう。私たちは、『戦争は利益を生み出すに違いない投資だ』と言いかねないのである」(NW, 4-5)と述べ、自らを「文明人」だと信じて疑わない当時のイギリス人の“文明度”に対する懐疑を表明している。

このようにみると『ナショナリティと戦争』には、トインビーの帝国意識が、当時始まったばかりの第一次世界大戦によって甚大な打撃を被り、動揺を来している様子がとどめられているということが出来る。そしてこの背景には、戦争を早期に終結させるためという公的な目的もさることながら、志願兵忌避問題で引き裂かれんばかりの苦悩に苛まれる彼の姿が横たわっていたのである。

### Ⅲ 《ナショナリティ》

『ナショナリティと戦争』では、《ナショナリティ》、ネーション (nation)、国民国家 (national state) といった概念が頻繁に用いられ、それらを基礎とした国際秩序体系が構想されている。これらの概念は、第一次世界大戦におけるキーワードであり、国家を論じる場合に不可欠な概念であった。ここでは、いよいよトインビーの国家観の核心、すなわちトインビーにおけるこれらの概念の意味を分析していきたい。

トインビーがこれらの概念をどのような意味で用いていたのか。「その著者はネーションとナショナリティとの間に何の区別もしていない」<sup>28</sup>との書評もあるくらい、それぞれの語の使われ方は明確な定義に基づいたものではなく、錯綜している。しかし、筆者なりにそれぞれの概念の関係を大まかに位置づけると、まず、中心概念として《ナショナリティ》を挙げることができるだろう。なぜなら、唯一定義らしきものが示されているうえ、トインビーがこの語を用いる頻度も最も高いためである。そこで考えられている意味とは、大雑把に表現すれば「ある住民集団がネーションとみなされるために必要な基準、または現に存在するネーションをネーションたらしめている属性」と言うことができよう。そして、後述するような《ナショナリティ》の原則を満たす、現実政治におけるアクティヴな政治勢力として「ネーション」が考えられている<sup>29</sup>。さらにこのネーションという単位を国民としている国家を「国民国家」ととらえているようである。『ナショナリティと戦争』では、国家を持つ資格があるのはどのようなネーションか、という問題が主要なテーマであるだけに、トインビーが“国家の条件”を示そうと努めていることがうかがわれる。

『ナショナリティと戦争』の中心概念たる《ナショナリティ》について、トインビーは次のような一般的定義を示している。

私たちは既にナショナリティとは何かとの概念をもっている。人間生命のあらゆる偉大な力と同様、それはまったく物質的でも機械的でもなく、生きている人々の中の主観的な心理的感情である。この感情は一つないし幾つかの一連の要素の存在によってかき立てられる。すなわち、共通の土地 (特にそれが島、川の流域、山脈のようなはっきり定められた物理的領域である場合)、共通の言語 (特にそれが文学を生み出した場合)、共通の宗教、また、もっと隠微な力、つまり共通の伝統や過去から共有されている記憶の意味などである。(NW, 13)

この定義から読み取れるのは、《ナショナリティ》の性質についての規定と、ある集団が《ナショナ

---

<sup>28</sup> *Athenaum*, 8 May 1915, p.419

<sup>29</sup> しかし《ナショナリティ》というべき箇所でもネーションと表現する例や、その逆の例も多々見られ、用語が厳密に用いられているとは到底言うことができない。

リティ》である条件としての「ナショナリティの原則」である。

「性質」についてトインビーは、《ナショナリティ》が主観的であることを指摘し、さらに《ナショナリティ》が人間の根本的な性質の一部であると理解していたようである。

[...]ナショナリティはほぼ常に何らかの正当化を含んでおり、それはそっくりそのまま正しいと認められることはほとんどなかった。これは必ずしも私たちを悲観的にするものではない。つまり、ナショナリティは人間の最もありふれた性質の一つである。正当化が正しいか否かというは常に程度の問題なのである。[...] (NW, 16)

この《ナショナリティ》をかき立て顕在化する要素として、共通の土地・言語・宗教・伝統を挙げている。本稿では、彼のこの「《ナショナリティ》の原則」についての規定を、E・J・ホブズボームのナショナリズム研究<sup>30</sup>に依りつつ、分析していきたい。

ホブズボームは、《ナショナリティ》という語の意味内容の変化に即して、1870年以前の《ナショナリティ》と1870年以降1918年頃までの《ナショナリティ》を区別する。1870年以前の《ナショナリティ》とは、ホブズボームによれば次の四点の「ナショナリティの原則」が意識されていた。

- (1) ネーションの自決権は文化的にも、そしてもちろん経済的にも存立可能と見なされた（存立可能ということが正確にはどのようなことを意味したのであれ）ネーションに対してだけ適用された。（規模の原則〔threshold principle〕）
- (2) 今ある国家、あるいは最近まで続いた相当な長さの過去を有する国家との歴史的結びつき
- (3) 民族的文学や行政にかかわる書き言葉を所有し、長期にわたってその地位に就いてきた文化的エリートの存在
- (4) 征服する能力が証明されていること<sup>31</sup>

この「原則」は、イギリスにおいて19世紀の自由主義的イデオロギーの要素の一部をなしていた。その理由として、ネーションの発展を小集団から大集団へと至る過程の一段階ととらえ、「家族→種族→ネーション→統一世界」という図式として位置づける社会進化論的主張となったこと、そして、歴史的に新しいものとして台頭してきたこの「ネーション」概念は、保守・伝統主義者からの反発を買

<sup>30</sup> E・J・ホブズボーム『ナショナリズムの歴史と現在』浜林正夫・嶋田耕也・庄司信訳、大月書店、2001年 (Hobsbawm, E. J. *Nations and Nationalism Since 1780*, Cambridge University Press, 1990)。ナショナリズム研究としては、A・ゲルナーの『民族とナショナリズム』（加藤節監訳、岩波書店、2000年）、B・アンダーソンの『想像の共同体』（白石隆・白石さや訳、リプロポート、1992年）などの優れた著作が出ているが、ホブズボームはこれらの研究の成果を踏まえつつ、概念史的手法を用いて、ナショナリズム言説の綿密な分析を行っている。

<sup>31</sup> *Ibid.*, 39-47頁

い、逆に自由主義イデオログたちによって取り入れられて、自由主義のスローガンと結びついたことが挙げられている。

この、いわば「自由主義イデオロギーとしての《ナショナリティ》」とは異なり、1870年以降になると、政治の民主化の進行によって《ナショナリティ》の意味内容が変化をこうむる。従来政治参加できなかった大衆層が政治に参加するようになって、国家の側には「どのように国家としての凝集力を確保するのか」という問題意識を生み出し、他方人々の側では、自らのアイデンティティの一部として《ナショナリティ》が意識されるようになったのである。この変化に加えて、この時期の《ナショナリティ》が今までになく脚光を浴びるようになった理由として、ちょうどこの時期が史上最大規模の移住が行われた時期だったこと、帝国主義の時代だったこと、第一次世界大戦へと向かう国際対立激化の時代だったことなどの状況が、人々に差異の意識を先鋭化させ、それが《ナショナリティ》意識と結びついて、愛国心をあおる結果となったことが挙げられている。こうした要素によって《ナショナリティ》は、とりわけ下位中間階層においては、自由主義イデオロギーから“熱狂的愛国主義者、帝国主義者、排外主義者の右翼運動の理念”へと、その政治的役割を変貌させられたのである。

こうした《ナショナリティ》概念の変質によって、「ナショナリティの原則」も変更を迫られる。その変更点は、①「自由主義的ナショナリズムにとって『規模の原則』は中心的意義を有していたが、その原則を放棄した」<sup>32</sup>、②過去に国家をもったことのない「潜在的・非歴史的なネーションが増大したことによって、エスニシティと言語がネーションでありうることの中心的意義をもつようになり、次第に決定的基準となり、唯一の基準とみなされることさえあるほどになった」<sup>33</sup>、③「ネーションと国旗の政治的権利をはっきりと主張するようになった」<sup>34</sup>、という三点である。

このホブズボームの分析にトインビーの《ナショナリティ》の定義を照らしてみると、「規模の原則」が重視されていない点、彼が挙げている《ナショナリティ》の要素（言語・土地・宗教・伝統）が、ホブズボームの基準（言語・エスニシティ<sup>35</sup>）と重なる点において、トインビーの定義は1870年以降の《ナショナリティ》の意味に近い。よって、『ナショナリティと戦争』執筆当時における《ナショナリティ》の一般的意味と概ね一致していると言える。しかしその一方で、彼が当時の世界情勢を「ナショナリズムから国際主義への変化」の時と捉え<sup>36</sup>、また国際秩序を一個の生物体にたとえる生物学

---

<sup>32</sup> *Ibid.*, 131頁。さらに、「これ以後、自らを『ネイション』と見なす人民集団はどのようなものであろうと、自決権を要求するようになったが、それは結局のところ自分たちの領土を主権国家として分離独立させる権利を要求するものであった」(*Ibid.*, 131頁)。

<sup>33</sup> *Ibid.*, 132頁。

<sup>34</sup> *Ibid.*, 132頁。

<sup>35</sup> ホブズボームは、エスニシティについて、生物学的な要素よりも文化的な要素を重視している(*Ibid.*, 79頁参照)。ゆえにトインビーが《ナショナリティ》をあおる要素として強調する土地・宗教・伝統などは、ホブズボームがこの時期の《ナショナリティ》の原則の特徴として挙げているエスニシティと重複する。

<sup>36</sup> 「[...]前世代において、世界の生はだんだんと新たな、より広範な方向を見出しつつあった。ナショナリズムから国際主義の変化の危機の中で、私たちは戦争という災難に依然としてさらされている。」(NW, 7)

的アナロジーを用いて、“有機体的国際秩序観”とも言うべき見方をしていたこと<sup>37</sup>を考えると、19世紀自由主義イデオロギーとしての社会進化論的主張の残滓をもとどめていると言える。

その上で、前章でも引用した次の叙述をみてみよう。

ショーヴィニズム (Chauvinism)、ジンゴイズム (Jingoism)、プロシア主義 (Prussianism) など幾多の名におけるナショナリズムの悪の要素は、戦争という災難をもたらし、またもたらす可能性のある現在のヨーロッパ文明においては、同一のものである。もしも私たちの目的が戦争を防ぐことにあるならば、そのようにする道はナショナリティからこの悪を追放することである。(NW, 10-11)

ここでトインビーが、《ナショナリティ》から排除すべきと主張するショーヴィニズム (排外主義的愛国主義)、ジンゴイズム (好戦的愛国主義) というナショナリズムの諸形態は、その語源からして、まさに“熱狂的愛国主義者、帝国主義者、排外主義者の右翼運動の理念”としての《ナショナリティ》の特徴そのものである。また、プロシア主義 (軍国主義) にしても、19世紀プロシアのような軍事国家体制が背景にあり、その《ナショナリティ》と極めて親近性のある語である<sup>38</sup>。

さらに、そのようなものとしての《ナショナリティ》に基づいて、ヨーロッパ各地のネーションが当時目指していた「国民国家」という理想について、トインビーは次のように述べている。

この戦争、そしてまた嵐が激発する前から私たちに長年重く垂れ込めてきた戦雲は、“国民国家”の破綻をもたらした。1870年まで“国民国家”は、いまだバルカン半島諸国ではそうであるように、ヨーロッパ政治の最高の理想だったのである。(NW, 7)

トインビーはこのように“国民国家”という理想が破綻して過去のものになったと考えている。また別の箇所では、ポーランド分割という事例を挙げながら、国民国家を理想とすることの危険性について説いている<sup>39</sup>。国民国家に対する彼のこのような憂慮は、さらには次のようなヨーロッパ文明批判にまで発展するのである。

---

<sup>37</sup> トインビーは《ナショナリティ》を国際関係における最小単位 (=原子 [atom])、《ナショナリティ》が幾つか集まったより広範な集団 (ロシア帝国、西欧など) をunitと呼び、分子 (molecule) に見立てている。更に、これらを包括する国際秩序全体を制御する国際組織を有機体 (organism) と表現し、一個の生物体にたとえているのである。

<sup>38</sup> *Oxford English Dictionary*, Second Edition, vol. III, VIII, XIIを参照。

<sup>39</sup> 「私たちが『ナショナリティは19世紀政治の理想であった』と言い、また1870年がヨーロッパの住民に民族的 (national) な集団を組織させたというならば、私たちはあまりにも自己満足な歴史事実についての見解をもっていることになる。統一されたイタリアとドイツを生み出したまさにその世紀は、1772年の最初の分割から1863年の最後の叛乱に至る、ポーランドにおける悲劇のすべてを見届けたのである。」(NW, 8)

ちょうど人びとがその宗教的信念によって16世紀に迫害され、その政治的意見によって19世紀に迫害されたように、20世紀においてはほとんど普遍的に、その民族的（national）個性によって迫害にさらされている。この領域において、ヨーロッパの社会的発展は、例外的に退化している。（NW, 488）

しかしながら、これほどまでに《ナショナリティ》の負の側面を認識していたにもかかわらず、トインビーは《ナショナリティ》を放棄せよ、とは言わない。むしろ、《ナショナリティ》は国際秩序の基礎であり、現在はその基礎が十分に築かれていない状況にあり、早急に基礎を築かなければならない、と主張するのである<sup>40</sup>。そして、トインビーにとって基礎を築く作業とは、戦争を一刻も早く完遂し（「中止」とは言わない）<sup>41</sup>、講和会議においてできる限り円満な形で国境の線引きをしなすことだったのである。

\*

このようにトインビーは、当時進行中の戦争における焦点だった《ナショナリティ》について、正負入り混じった評価をしている。《ナショナリティ》概念を基礎としつつ、それを放棄するのではなく基礎とせよ、との主張は、イギリス社会の世論とそれほど異なるものではなかった<sup>42</sup>。これは彼が「志願兵忌避」という負い目を抱えながら、志願兵以外の方法で何とか平和に貢献しようとしていた事情からも当然の主張だろう。

しかしその一方で、この基本的立場を曇らせている要素が存在することも確かである。ショーヴィニズム、ジンゴイズム、プロシア主義などの形のナショナリズムについては、強い嫌悪感を示し、《ナショナリティ》概念から除外すべきと主張している。ホブズボームによれば、こうしたナショナリズムの要素こそ、じつは当時のトインビーの眼前に立ち現れていた《ナショナリティ》概念の特徴に他ならないのであって、トインビーの主張はここで再びアンビヴァレントな様相を露にするのである。

したがって、「国民国家は、実在するもつとも偉大かつもつとも危険な社会的達成である」（NW, 481）とのトインビーの命題は、このアンビヴァレンスという点において、『ナショナリティと戦争』における国家観を端的に要約している。にもかかわらず、山本やタムスンのように「危険な」という形容を欠落させて引用することは、トインビーの真意には明らかにそぐわず、読者の誤解を招く危険

---

<sup>40</sup> 一方で《ナショナリティ》を理想とすることは危険であると言いながら、もう一方でその《ナショナリティ》を基礎とせよ、と言う彼の主張には、明らかな矛盾がある。トインビーの提起する“有機体的国際秩序観”は、このような矛盾を調停する位置にあると思われる。

<sup>41</sup> 「私たちは、ナショナリティ間の生存競争を、ナショナリティの問題を無視することではなく、解決することによってのみ、取り除くことができることを知った。この原則は、戦争という残酷な暴力による行為というもつとも醜い競争にもあてはまるのである。」（NW, 63）

<sup>42</sup> 『ナショナリティと戦争』に対する世論の反応については、以下の書評を参照。（1）*Athenaum*, 8 May 1915, pp.419-20, Anon. （2）*Saturday review of politics, literature, science and art*, v.119, no.3105, 1 May 1915, pp.454-5, Anon. （3）*Spectator*, v.114, no.4537, 12 June 1915, p.815, Anon. （4）“The reconstruction of Europe”, *Times literary supplement*, 22 April 1915, pp.129-30

が極めて高いと筆者は考える。

#### IV まとめ

『ナショナリティと戦争』におけるトインビーの国家観は、一方では19世紀のヴィクトリア朝時代からのイギリス社会の通念に色濃く規定されながらも、他方、執筆と同時進行的に公私にわたって苦しめられていた戦争（第一次世界大戦）によって、そうした通念がまさに侵食されようとしている様子をとどめているという、アンビヴァレントなものである。私たちは、トインビーの帝国意識の分析、そして《ナショナリティ》概念の分析を通してそれを確認することができた。つまり、《ナショナリティ》史観の時期たる第1期はかなり早い段階から、トインビーには《ナショナリティ》、そして国民国家に対する懐疑が胚胎していたことになる。ゆえに、タムスンや山本の理解は、この疑念の胚胎を看過している点において不十分であると思われる。また、従来の日本におけるトインビー受容も、若きトインビーのこのような国家への懐疑に対して、十分自覚的ではなかったといえる。

25歳という思想形成期に胚胎していたトインビーの胸中のこのような懐疑は、『ナショナリティと戦争』において、ひとつの留保という形をとって表現されてもいる。彼は、民族問題解決の鍵が結局はネーションそのものの「心の変革」にあることを述べ、ヨーロッパ人に対して次のような二つの道を示す。

私たちは、文明の本質とは“深慮 (Forethought)”とその典型たる“自由な選択能力 (power of free choice)”であるという事実から出発したのである。この理想の補足的局面は、「汝の欲するところを他にも為せ」との信念に基づいて、あなたの支配下にいる他者に自由な選択を認めることである。それは人間生活の諸領域と同じくらい多くの名をもった徳である。すなわち、“自制 (Forbearance)”、“寛容 (Toleration)”、“立憲主義 (Constitutionalism)”である。[…]野蛮人はマイノリティを絶滅させ、文明人はマイノリティから感謝状を受け取るのである。(NW, 19-20)

民族問題を解決するためには、支配している者たち（イギリス人・西欧人）が、その支配下にあるマイノリティを、“自制”、“寛容”、“立憲主義”などの文明化の徳を發揮して、マイノリティの自由を認めることが必要だとトインビーは主張する。マイノリティを絶滅させることは、自らが「野蛮人」であることを示すことであり、マイノリティから感謝されることは、「文明人」であることの証である、と。『ナショナリティと戦争』においては、イギリス人・西欧人が「文明人」の道を進んだのか、「野蛮人」の道を進んだのか、その結論はまだ示されていない。トインビーにとってその後の歴史の展開は、この留保にどのような結論を与えるものだったのだろうか。そして、のちの彼の思想においてそれはどのような形となって現れたのだろうか。本稿では極めて限定的な部分にしか光を当てることが

できなかったが、文明史観など成熟期の彼の歴史思想をこうした視座から考えるとき、これまでの日本ではそれほど強調されてこなかった新しいトインビー像が浮かび上がってくるかもしれない。

\* 本稿は、2004年度提出の修士論文「第一次世界大戦初期におけるA.J.トインビーの国家観」を約三分の一に縮小したものである。また、本稿の一部については、日本イギリス哲学会第75回関東部会（2005年6月25日、於・慶応義塾大学）にて発表し、会員諸氏の御批正を賜ることができた。この場を借りて感謝の意を表したい（但し、そのときの指摘をすべて本稿に反映させることができなかったため、今後の課題としたい）。